

“地域インフラ”サポートプラン関東 2017

～建設業が取り組む『働き方改革』を支援する

整備局独自のプラン～

“地域インフラ”とも言える建設業には、激甚化する災害に対する防災・減災対策や老朽化するインフラの戦略的な維持管理・更新、強い経済を実現するためのストック効果を重視した21世紀型のインフラ整備など、安全と成長を支える重要な役割が期待されています。

しかしながら、現在、建設現場で働いている技能労働者約340万人のうち、約1/3にあたる約110万人が今後10年間で高齢化等により離職する可能性が高いと想定されており、10年後には、現在と同水準の生産性では建設現場は成り立たないおそれがあります。

このため、関東地方整備局では、昨年9月に「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」（以下、「サポートプラン2016」という。）を独自に策定し、10年先を見据え、新たな担い手の確保や若手技術者の定着、i-Constructionの推進により、建設産業全体の生産性向上を図る取組を支援してきました。今年4月には、サポートプラン2016の実施状況と各取組に対して頂いている評価（建設業協会、受注者、現場見学会に参加頂いた方々のご意見等）をフォローアップレポートとしてとりまとめ、公表しています。

こうした中、今年3月には「働き方改革実行計画」が決定し、6月に「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」、7月に「建設業の働き方改革に関する協議会」が設置され、公共・民間含め全ての建設工事において働き方改革に向けた生産性の向上や適正な工期設定等が行われることを目的として「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が策定されました。

建設業の働き方改革の取組の方向性としては、適正な工期設定・施工時期の平準化、生産性の向上（i-Constructionの推進、工事書類の簡素化）、技術者・技能労働者の確保・育成等が見込まれており、サポートプラン2016で示した取組と重なる部分が多くあります。

この方向性と、今年6月から9月までに各都県建設業協会と行った意見交換会での議論を踏まえ、これまでの取組を継続するとともに、新たな取組を加えて「“地域インフラ”サポートプラン関東2017」をとりまとめました。

このプランでは、管内のインフラのサービスレベルを向上するため、建設業が取り組む『働き方改革』を支援し、地域の安全と成長を下支えする3つの重点項目、16の取組で建設業のサポートを進めていきます。

I. 担い手の確保・育成

『週休2日チャレンジサイト』を開設し、週休2日の確保に取り組む現場や様々な取組の共有を図り、建設業の取り組む「働き方改革」を応援します【新規】 1

- 整備局ホームページ内に『週休2日チャレンジサイト』を開設し、週休2日の確保に取り組む企業（工事）を紹介していきます。
- また、地方公共団体や企業、建設業団体等が行う建設現場での休日確保や労働時間の短縮に向けた取組を情報共有することにより、建設業が取り組む「働き方改革」を応援します。

『セーフティサポートニュース』を発行し、安全・事故防止に関する情報の定期的な配信を行い、安全対策を支援します【新規・継続】 2

- 昨年度より実施している工事事故に関する情報（要因含む）に加え、新たに安全対策に関する工夫や好事例の紹介をはじめ、安全・事故防止、盗難等に関する様々な情報を掲載する『セーフティサポートニュース』を発行し、受注者や都県の建設業協会等へ定期的に配信を行い、工事現場の安全対策を支援します。

地域の状況に応じた入札契約方式を採用し、地域維持の担い手確保や若手技術者等の中長期的な育成・確保を推進します【継続】 3

- 「地域密着工事型」、「地域防災担い手確保型」や「自治体実績評価型」等、地域の状況に応じた入札契約方式を採用し、地域維持の担い手確保を推進します。
- また、「若手技術者活用評価型」、「技術者育成型」や「女性技術者の登用を促すモデル工事」により、若手技術者等の中長期的な育成・確保を推進します。

受注者が行う『現場見学会』を支援することにより、新たな担い手の確保を応援します【継続】 4

- 受注者（専門工事業者を含む）が建設業のイメージアップや大学生、高校生などの新たな担い手確保を目的に見学会やインターンシップの受け入れを行う旨の申し出があった場合には、現場を開放するなどの支援を行います。また、必要に応じ、事務局が連携して広報活動を行います。

『技術者顕彰銘板試行基準』を策定し、技術者の誇りを示す銘板の設置により、新たな担い手の確保につなげます【新規】 5

- 『技術者顕彰銘板試行基準』を策定し、技術者の誇りを示す銘板の設置により、建設業の新たな担い手確保につなげます。
- 試行の対象となる工事においては、工事に携わった技術者の氏名等を記した銘板を受注者が設置することが可能となります。

II. 生産性の向上(i-Construction)

『関東ICT2520』を開設し、ICT活用工事の効果・好事例の共有を図り、ICT活用工事の普及促進を目指します【新規】 6-1

- ICT活用工事の普及促進を目指し、整備局ホームページに『関東ICT2520』サイトを開設。ICT技術を活用した工事の効果・好事例（コスト縮減、工期短縮、現場での様々な工夫内容等）の情報共有を行います。

建設現場のニーズが高いUAV技術が習得できる研修を行います。また、建設業協会が行うUAV研修等の支援を行いICT活用工事の更なる普及を目指します【新規】 6-2

- 都県の建設業協会と連携し、建設現場のニーズが高い3次元測量・出来形管理で使用するUAV技術が習得できる研修カリキュラムを、地域毎に開催する実践講習会等に新設します。
- また、各協会等が行うUAV技術が習得できる研修等の支援を行います。

ICT・新技術等を活用し、全ての建設生産プロセスで、建設現場の生産性の向上を目指します【拡大】 6

- 平成29年度から新たにICT舗装工を導入し、適用工種の拡大を進めています。さらに、平成28年度導入のICT土工の基準・要領を改訂、小規模土工にも対応して適用しやすくなります。
- また、生産性の向上を目指し、新技術の活用を推進します。

都県と連携して『発注者ナビ』を関係市区町村に配信し、品確法運用指針の浸透を目指します【新規】 7

- 改正品確法の理解を深めるため、発注者協議会での情報提供、出前講座、管内の市区町村を直接訪問しての要請活動を推進します。
- 新たに、都県と連携して『発注者ナビ』を市区町村に配信し、品確法運用指針で求めている発注関係事務の適切な実施に関する取組み情報や担い手確保、生産性向上などの様々な施策・取組などの情報提供を行い、運用指針の浸透を目指します。

『工事書類スリム化ガイド』を発行し、スリム化点検において、誤解が判明した作成不要な工事書類をリストアップして、工事書類の簡素化を目指します【新規】 8

- サポートプラン2016の工事関係書類スリム化点検を受けて、本来作る必要がない工事書類の一覧を『工事書類スリム化ガイド』としてとりまとめ、受注者に配布し、工事書類の簡素化を目指します。
- また、監督職員、検査職員等にも研修や連絡会議等において、周知します。

『工事一時中止の手引き』を作成・配布し、「工事一時中止に係るガイドライン」を解説することで、受発注者間のスムーズな協議を目指します【新規】 9

- 平成27年に策定した工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）のうち、受注者の認知度や活用割合が低い、「工事一時中止に係るガイドライン」をわかりやすく解説した『工事一時中止の手引き』を作成・配布し、工事一時中止に係る受発注者間のスムーズな協議を目指します。

計画的な事業執行に取り組み、施工時期の平準化を進めることで、建設現場の生産性向上を図ります【継続】 10

- 早期発注、国庫債務負担行為制度、翌債（繰越）制度を適切に活用し、計画的な発注に努め、工事の性格、地域の実情、自然条件、建設労働者の休日等による不稼働日等を踏まえ適切な工期設定、余裕工期制度の活用により施工時期の平準化を図って参ります。また、平成29年3月に設定した目標である平準化率のフォローアップを行います。

各発注機関の「発注見通し」の統合・公表を関東地整管内全域に展開し、参加企業の人材・機材の効率的な配置計画を支援します【拡大】 11

- 参加企業の技術者の配置計画、あるいは労務資材の手配に活用いただけるよう、各発注機関の「発注見通し」を都県の地区単位で統合し公表します。
- 他の発注機関との連携により、現在、試行している山梨県において拡充を図るとともに、関東地整管内の他の都県においても新たに実施します。

競争参加者の提出書類を簡素化すること等により、入札・契約手続きの負担軽減を図ります【継続】 12

- 「一括審査方式」、「技術提案簡易評価型」の拡大により、競争参加者の提出書類を簡素化し、入札・契約手続きの負担軽減を図ります。
- 「段階選抜方式」、「簡易確認型」の拡大により、入札・契約手続きの負担軽減を図ります。

設計段階における業務スケジュール管理表、業務推進審査会の開催、赤黄チェックによる照査等の取組を徹底することにより、工事現場の生産性の向上を目指します【継続】 13

- 概略、予備及び詳細設計業務の品質確保を目指し、「業務スケジュール管理表」を受発注者が共有します。工種の追加や業務実施上の課題を迅速・明瞭に解決するため、「業務推進審査会」を開催します。照査では、確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に根拠として残す「赤黄チェック」を徹底します。

III. 建設現場の魅力発信

フェイスブックページを開設し、“地域インフラ”サポートプラン関東2017に盛り込んだ取組の実施状況等の発信を行います【新規】 14

- 情報発信手段の多様化を踏まえ、建設現場の魅力を SNS で発信します。まずは、「Facebook（フェイスブック）」に『“地域インフラ”サポートプラン関東』の公式ページを開設し、プランに盛り込んだ各種取組の実施状況、事前のお知らせ及び『技術者スピリッツ』の配信等を行う予定です。

建設技術展示館をリニューアルし、i-Construction の更なる推進を目指します【新規】 15

- 建設技術に関する情報提供等を目的とした建設技術展示館において、i-Construction のうち「生産性向上に関連する技術」と「担い手確保に関する取組等」をテーマとしたリニューアルを各都県の建設業協会及び関連団体と連携して行います。

『技術者スピリッツ』の対象を広げ、建設現場で働く技術者の魅力を紹介していきます【拡大】 16

- 建設業のイメージアップと担い手確保を支援するため、工事現場等で働く技術者に光をあて、建設業の魅力や仕事のやりがいを紹介する『技術者スピリッツ』について、その対象に技能労働者も含め、拡大して配信します。